

仁多地域学校再編統合推進委員会
令和5年度第2回通学部会

日時 令和6年2月13日（火）20：30～21：00
場所 役場仁多庁舎4階大会議室

あいさつ

1. 別紙資料「各地区の意見を頂きたいこと」 ※委員提案事項

※別紙資料を作成した委員からの説明後、委員による意見交換を実施

【提案委員発言要旨】

- ・バス停の屋根設置について、既存のふるさとづくり交付金では難しい。
必要なものは町から補助金を出してほしい。
- ・通学徒歩距離3キロという基準について、バス乗車時間を考慮すると長くなりすぎる。3キロという基準を見直してほしい。
- ・バス乗降中の安全確保として支援員を確保してほしい。以前の説明ではオペレーション（支援員の移動方法、乗車位置への帰還方法など）が難しいから出来ないという説明があったが、もう少し工夫できるのではないか

（教育委員会）

通学徒歩距離3キロというのは、統合小学校からの距離の話。バス通学の方は、最寄りのバス停で乗車してもらうことになる。バス停までプラス3キロ徒歩通学という意味ではないので誤解しないでほしい。

【出席者発言要旨】

- ・バス路線がないところについては、結論は出ていないが、小さな拠点での対応も検討している。
- ・歩道脇にあるバス停には屋根付きが多い。脇道のバス停には屋根がない。
- ・自分の校区で考えると屋根付きを作れるところはない。1箇所危ないところがあるので、県道の拡幅を要望している。
- ・屋根付きの待合所は1箇所あたりどのくらい費用がかかるのか
→（教育委員会）近年、自治会等で設置された例では、3、4人入ることができるサイズでおよそ50万円と聞いている。
- ・バス停まで3キロ以上になったら補助とかあるのか
→（教育委員会）中学校の遠距離通学援助制度はあるが、大きな額ではない。検討の余地はあるかもしれない。
- ・（教育委員会）3キロは絶対的な基準ではない。国は4キロ、1時間以内。3キロは奥出雲町が運用してきた基準。柔軟な対応は可能。ただし、あまり近距離の児童が全員バスに乗

車すると、バスのキャパシティを圧迫する。

- 中学生の遠距離通学支援があるなら、バス停まで3キロ程度歩く事実があり、保護者が送迎しているのであれば、保護者の車代くらい補助してもよいのではないか。